

令和 8 年度尾張旭市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 開催日時
令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 2 時から午後 3 時 35 分まで
- 2 開催場所
市役所 南庁舎 2 階 201 会議室
- 3 出席構成員
松宮委員、森委員、加藤委員、齋場委員、梶川委員、長谷川委員、大島委員（7 人）
- 4 欠席構成員
秋田委員、河口委員、田中委員（3 人）
- 5 傍聴者数
0 人
- 6 出席した事務局職員
尾張旭市 健康福祉部長 臼井武男、地域福祉課 主幹 豊田定史
課長補佐 森下亜希子、地域福祉係長 伊藤正貴、主事 田中俊行
長寿課 課長補佐 秋山さちこ
社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二、次長補佐 森島一樹、主査 鈴木暢一
- 7 議題
(1) 推進会議について
(2) 進行管理方法について
(3) 進捗状況と内部評価の結果について
- 8 会議の要旨

1 はじめに	
主幹	皆様、こんにちは。 地域福祉課 主幹の豊田と申します。 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、令和 8 年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を開催いたします。 議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 ここから着座で進めさせていただきます。 まずはじめに、資料の確認をいたします。 資料は事前に郵送しましたが、本日御持参いただいていますでしょうか。順に確認いたします。

事前に送付させていただきました資料は、この会議の次第、次に赤色のタグが付いている資料が5点、

資料1、「成果指標一覧」、資料2～5は、「進捗状況把握シート」、資料2は、右下に行政1～18の番号を付加し、資料3は、右下に社協1～17の番号を付加し、資料4は、「成年後見制度利用促進計画のシート」、資料5は、「校区別アクションプランのシート」、続いてこの会議の開催要綱、構成員名簿。

そして、本日配布させていただきました資料は席次表です。

また、本日の資料とあわせて「第4期地域福祉計画」と「校区別アクションプラン」の冊子はお持ちでしょうか。

予備がございますので、資料をお持ちでない場合は、お声かけください。

次に、本日の構成員の出席状況につきまして、御報告いたします。

本日の会議は構成員10名のうち、7名の出席をいただいております。

なお、市民公募の田中様、河口様におかれましては、都合により欠席の連絡をいただいております。

また、身体障害者福祉協議会の秋田様におかれましては、欠席の御連絡はいただいておりますが、まだお見えになっておりません。

本日は、東海学園大学から、インターンシップで学生が1名、会議に同席をさせていただきます。

次に「会議の公開」についてですが、本市では、会議の公開に関する基準が定められており、個人のプライバシー等に関する部分を除き、会議は原則公開することとなっております。本日の推進会議におきましても、この基準に基づき公開いたしますので、御承知おきください。

なお、会議の開催につきまして、事前にホームページ上でお知らせをしており、会議の傍聴は5人まで可能としております。

本日は傍聴者はお見えになっておりません。

最後に、本日の議事録につきましては、発言者の氏名を記載させていただき、後日、市ホームページで公開いたしますので、御承知おきください。

	それでは、次第２「議題」に移りたいと思います。本推進会議の開催要綱、第４条第２項の規定により座長が会務を総理することとなっておりますので、議事進行につきましては、座長の松宮先生をお願いしたいと思います。 それでは、松宮先生よろしくお願いします。
２ 議題	
松宮座長	よろしくお願いいたします。 では、早速ですけれども、次第２の議題に沿って進めてまいります。 「(1)推進会議について」及び次の「(2)進行管理方法について」ですが、関連するので(1)と(2)を一括して事務局より御説明をお願いします。
主幹	「推進会議及び進捗管理方法について」御説明いたします。 「地域福祉計画」は社会福祉法第１０７条の規定に基づき市町村が策定する計画であり、今般の地域福祉計画は地域福祉の理念と具体的な取組を整理し、より実践的な活動へつなげるため、令和３年度から７年度の５年間を計画期間として、市及び社会福祉協議会が一体的に策定しております。 地域福祉計画の冊子１３３ページをお願いします。 中段の「３計画の進行管理」(1)の進行管理体制に本計画の推進にあたっては、「尾張旭市地域福祉計画推進会議」を評価機関に位置づけ、客観的な評価と進行管理を図ることになっています。 (2)の進行管理方法では、本市と社会福祉協議会が、施策・事業の内部評価と、数値目標の達成状況の確認による客観評価の両面から行います。 毎年度の進行管理方法としては、内部評価に加え、チャレンジ事業に設定している数値目標の進捗を確認いたします。 これに基づき、令和３年度から令和７年度の５か年を計画期間とする地域福祉計画の評価及び進行管理を行うため、この推進会議を開催しております。 今回の会議では、令和７年度の実績を委員の皆さまに客観評価していただくとともに、計画策定時からこれまでの振り返りを行っていただきます。 事務局からの説明は以上です。

松宮座長	ありがとうございます。ただ今の内容につきまして、何か確認事項などございますでしょうか。
	《意見なし》
松宮座長	特に確認事項もないようでございますので、次第「(3)進捗状況と内部評価の結果について」に移りたいと思います。 資料が多いので、基本目標ごとに区切って、説明をお願いします。説明の後、それぞれ基本目標ごとに質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。 それでは、「基本目標 1 隣近所や地域の力による福祉活動の展開」について、事務局より御説明をお願いいたします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	はい。ありがとうございました。ただ今の内容につきまして、何か御意見、御質問などございましたらお願いいたします。
齋場委員	資料 1 の行政、自治会等と連携した未加入世帯や転入世帯への自治会等加入促進の内容ですけれども、防災のことを考えると自治会に加入しているか、加入していないかは、関係なく、対応していかないといけないと思います。 そういう意味で、加入率というのは、極端な言い方をすると、7割くらいの方が、加入していないと実際には機能してこないのではないかなと思います。 方法として、若い人たちに加入してもらうような施策を、他の地域では、どういうふうになっているのかなと常々思っています。何年か前に転入者に対して市民課の所で、自治会に加入してくださいというお願いをしてもらったことがありました。 自治連合協議会の方も、同じように紙面を配って自治会に入ってもらいたいとお願ひしたことがありました。 成果はなかったように思います。 そういう意味で、何か極端なことを言うと、強制的にやったらいいんじゃないかという声もありましたが、なかなかそれも難しいと思うので、成果をあげている地域の様々なやり方みたいなものが、もっと知れば良いが、情報はないでしょうか。

事務局（市）	貴重な御意見ありがとうございます。 尾張旭市では、自治会加入率が53.1%ということで、近隣の市で見ますと、瀬戸市が65.6%、日進市が66.3%、春日井市が52.3%です。名古屋市や長久手市はわかりません。加入率が高い自治体はどのような取組をしているかというのは、私の方では情報を持ち合わせていませんけれども、本日、御意見をいただきましたので、担当部署にも情報収集等をしてはどうかということで提案していきたいと思いました。
松宮座長	ありがとうございました。
大島委員	自治会加入率の向上につながったかどうかについては、わかりませんが、山の手学区で、カラス対策として、ゴミBOX作りをしました。 費用は、1台あたり1万円ほどで、尾張旭市から鳥の防止ネットを譲り受けて、枠組みしたものに張り付けて、1つのBOXを手作りし、30数個作って、それぞれのゴミ集積所に配置しました。 配置できない所には、既存のグリーンの折りたたみの物を配置して、という形にしました。 その時に新しくできた10戸ぐらいの家が建った所がありましたが、そこの方は、まだ誰も自治会には加入して見えなかったのもので、ゴミBOX作りの参加をその方たちにも呼びかけて、その10世帯ぐらいは、ほとんどの世帯が参加していただきました。その時お願いしたのが自治会加入です。もう一つは、子どもが居る所は、防犯の事で、関心が高いものですから、自治会の費用で、この防犯灯の電気代を払っているんですよというような事を一生懸命に説明させていただきました。それぞれの方たちが、それで役に立っているんだなあと実感が持てるような取組というものを、あみ出していくというか、これからも大事になってくるのではないかなと思います。
松宮座長	特に新しい世帯の方に説明していただいて、加入してもらった1つの貴重な実践例かと思います。 図書館の特集で、町内会・自治会の啓発などがありましたが、教育の関係の方が、新しい世帯の転入者の方への取組で、こういうことをやっているんだというか、防災の考えや内容

	になってくると思います。あとは、周辺の自治体だと、未加入者もそうですが、退会するというか、閉じてしまうというような事も問題となっていますので、未加入者はもちろんのことだと思うのですけれども、そういった所への支援をお願いできたらと思います。 次に基本目標２の「地域福祉活動に対する支援施策の充実」について、事務局より御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	はい。ありがとうございました。ただいまの内容について、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。
齋場委員	資料３の社会福祉大会の充実、今回これが大変興味深く、素晴らしい内容の大会でした。 会場にいた皆さんも引きつけられた内容で、子どもたちが参加して、赤い羽根の表彰もあり、お父さんやお母さんも来て、よい企画でした。 能登の方の講演が素晴らしくて、すぐにでも尾張旭市の参考になるなと思いました。こういう大会だったら、是非参加したいなあと感じましたし、他の方もそうじゃなかったのかなあといい、感謝しております。
事務局（社協）	令和７年度に初めての取組で、子どもたちの表彰を行いました。今まで赤い羽根作品コンクールの受賞の子たちに学校を通じて、個別に表彰状を渡していたが、他の市町でも、ステージ上で子どもたちを表彰している所もありましたので、今回を機に、「社会福祉協議会がこういった活動をやっているよ」と子どもたちを含めて、お父さん・お母さんにも知っていただき、若い世代に福祉への関心・理解を持っていただく機会の創出という目的で実施しました。 一年生の女の子が、舞台上で堂々と表彰状を受け取る姿を見て、お母さんも涙が出てきたとおっしゃっている方も見えましたし、令和８年度も引き続きこのような形で行う予定です。 また、能登半島の輪島市社協の方を呼び、講演会を行いました。能登半島地震の時に、社会福祉協議会が６０日弱、職員を派遣させていただいたつながりもあり、輪島市社協と協定を締結することができました。そのつながりから、輪島と

	連携を図っていこうということで、社会福祉大会の時に、是非輪島市の方の本音や実情を聞いていただきたいということでお呼びしました。 参考までに、令和８年度に初めて協定を締結している輪島市社協と、岐阜県大垣市社協と広域訓練を行いました。 輪島市と大垣市の社協の職員にも駆けつけていただいて、尾張旭市が被災した時に、災害ボランティアセンターを尾張旭市社協の職員だけではなく、輪島市と大垣市の社協職員にも協力していただいて、ボランティアの方々を受け入れるという取組をしました。 その際には、大島委員が会長の災害ボランティアコーディネーター尾張旭の皆さまにも御協力いただきました。 そのようなつながりで、社会福祉大会をはじめ、地域福祉活動を充実させたいと思っています。
松宮座長	子どもから親の世代まで、参加してもらえる活動で、充実している活動の報告だと思います。 次に、「基本目標３ 福祉サービスの充実と適切な利用の促進」について、事務局より御説明お願いいたします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただ今の内容につきまして、何か御質問、御意見などございますか。 説明していただきました相談の件数というのは、昨年もあったと思いますけれども、数値目標、例えばコロナ禍では生活困窮の相談件数が多くなり、この相談件数が多ければ良いという話ではなく、先程御説明があったように、対応できているかどうかという事が重要だと思うので、必ずしも目標値に対して×だったと評価されていますが、問題があるとは言えないと思います。 昨年も出たところで、確認だけお願いします。 では次に、「基本目標４ 安全・安心な地域づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。
事務局（市）	《資料訂正あり》 行政１３ ４－３－２市総合防災訓練の実施の取組内容の推進状況について訂正報告。 続いて《資料に基づき説明》
事務局（社協）	《資料訂正あり》

	資料1 4-3-2 災害に備えた環境の整備の取組名、数値目標について訂正報告。 資料3 社協15 4-4-1 計画期間5か年の評価について訂正報告。 続いて《資料に基づき説明》
松宮座長	はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問などございますか。
齋場委員	車いすの貸出というのは、家に閉じこもっていないように車いすを使って外へ少しでも出るという事をふまえた事業と思います。 車いすを利用する人たちが参加できるような事業を考えておられますか。
事務局（社協）	車いすの貸出については、年間2,215件と多くの方に御利用いただいています。中には、車いすがないと外出できない方もいます。子どもたちですと学校の遠足などで、先生からの相談があり貸し出しをする場合もあります。また、地域の行事で車いすが必要となった場合に、すぐ使用できるように貸出をしている場合や、地域のNPOが実施しているごちゃまぜ運動会では、車いすを使った競技を行い、車いすの周知をしています。 社協でも、社会福祉大会とマインドフェア尾張旭2026の二つの行事でも車いすを利用されている方々に御来場いただいています。 また、11月に、ふくし探検隊という事業を実施しています。市内の小学生を対象に保健福祉センターや尾張旭市役所の周辺を、車いすを利用されている方と一緒に、車いすに子どもたちが乗って探検し、市のどこが車いすの利用に一番優しい場所か、子どもたちに地図にしてもらおうという事業です。 そういったことも含めて、車いすの貸出事業をもとに多くの方に、車いすを使ってでも、尾張旭市はこんなに移動しやすい街だと知っていただくと同時に環境整備に努めていきたいと思います。
齋場委員	公民館にも1台置いてあるが、この数に含まれているのですか。独自に公民館に置いているのですか。
事務局（社協）	公民館は実績の件数には含まれていません。 中には、社協の物もあり、その公民館から、ちょっと車い

	すの点検に来てくれないかという相談をいただくことがあります。 車いすの点検に社協まで来られない利用者もいますので、そのような方々に対応するため地域のボランティアで、車いすサポートというボランティア団体を数年前に立ち上げていただきました。 その方たちに御協力いただいて、車いす利用者宅に訪問して、車いすの簡単な整備・掃除・空気を入れたりしています。 車いすの利用者が負担なく利用できるように体制づくりをすすめています。
大島委員	移動手段の確保で、特に自転車ヘルメットをかぶって、車道にというような事になると、尾張旭市は自転車で走りやすい街なのかどうか。？がつくようなところもあります。 ちょっと危ないなと思って、歩道が非常に狭くて、結構デコボコというか、移動手段の確保ということなら、そのへんは、どうも市でみていただかないと。 自転車で転んで骨折というのが、ものすごく多くなっています。 本人のせいだよっていうだけじゃなくて、そういった道路の整備の問題もあるのではないかと感じました。
事務局（市）	市では、歩道に限らず、道路など、破損・損傷を発見した場合、市民が市へ通報していただけるよう「道路の損傷等通報システム」という仕組みがございます。道路の損傷ですとか、歩道の損傷を見つけた場合には、御連絡いただけるように広く周知していきたいと思います。
大島委員	道路所管課に電話したことがあり、直してもらったことがあります。 道路システムというシステムを知っていて通報したのではありませんので、仲間に広く周知したいと思います。
齋場委員	市のどこへ連絡するのですか。
事務局（市）	土木管理課です。
森委員	社協、資料1 高齢者への宅配件数及び昼食会のボランティアはどこかやっていますか。 宅配・昼食会の支援充実とある訳で、数値目標のところで、ボランティアが実施する高齢者への宅配件数、このボランティアとは、誰がやっているのですか。

事務局（社協）	くすの木会が約90件の市内全域のひとり暮らしの高齢者宅へ、毎月第4月曜日にお弁当を届けています。
森委員	この費用は、どこからでていますか。
事務局（社協）	社協の会費と、共同募金の配分金の2つから出させてもらっています。
森委員	お弁当は、くすの木会が作っていますか。どこか別で作った物を配達していますか。
事務局（社協）	コロナ禍では、購入してお届けしていましたが、2年前からくすの木会が手作りし、中央公民館で作業して配っています。
森委員	一食あたりいくらくらいか、分かりますか。
事務局（社協）	一食600円くらいです。 一食200円いただいていた。社協とくすの木会で相談し、利用者にも説明した上で、令和7年度から、300円に値上げしました。 実際にお弁当を作るのは600円くらいかかっています。
松宮座長	続いて、「基本目標5 誰も自殺に追い込まれない地域づくりの推進」について、事務局より御説明をお願いいたします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	はい、ありがとうございました。ただ今の内容につきまして、何か御意見、御質問などございましたらお願いします。
	《意見なし》
松宮座長	続いて、「第5章 尾張旭市成年後見制度利用促進計画」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	はい、ありがとうございました。ただ今の内容につきましても、御意見などございますでしょうか。
	《意見なし》
松宮座長	「校区別アクションプラン」について、事務局より御説明をお願いいたします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	はい、ありがとうございました。何か御意見、御質問などございますでしょうか。
森委員	私は、校区社協をやっていますが、地域の人のつながり、ふれあいをどうやってやっていこうか、というときに、連合自治会との関わり合いが、すごく大事になってくる

	んですね。 連合自治会と仲がいい校区社協は、うまくやれたと言っています。 そういったことを地域の皆さまにどうやって社協と連合自治会が一緒になってやっているんだろうということをアピールできるような方法を、各校区で考えていただけると一番いいかなと感じながら、何年もやってます。要は、地域のふれあいということですね。 安心して、安全にふれあう、そういうことを考えながらやっています。
松宮座長	校区别アクションプランは全体的な進捗状況のA・B・Cの評価ですが、一見すると、見た目以上にBが多いように見えますけれども、少なくともAに近い内容だとお考え下さい。 その他、よろしいでしょうか。 以上で一通り、本日の議題はすべて終了いたしました。 議題の進行につきまして、皆さま御協力いただき、誠にありがとうございました。 以降の進行を事務局にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
3 その他	
主幹	松宮先生、ありがとうございました。 次に、次第3の「その他」についてです。 本日の会議出席に伴う謝礼につきましては、以前、届出いただいている口座に来月中旬頃振り込みをさせていただきますので、御承知おきください。 その他は、以上です。 それでは最後に、健康福祉部長より、御挨拶申し上げます
健康福祉部長	《部長あいさつ》
主幹	以上をもちまして、令和8年度 尾張旭市地域福祉計画推進会議を閉会します。 本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。